資料１

令和4年度保険料率について（各支部評議会における意見の概要　）

令和3年 10 月に開催した各支部評議会での意見については、協会は、

○ 医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率 10％を超えないようにということを基本に考えていること

○ 協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていないこと

について評議会で説明し、特段の意見があれば提出していただくこととしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

※（　）は昨年の支部数

意見の提出なし　2支部（6支部）

意見の提出あり　45支部（41支部）

① 平均保険料率 10％を維持するべきという支部　31支部（31支部）
② ①と③の両方の意見のある支部　10支部（5支部）
③ 引き下げるべきという支部　4支部（2支部）
④ その他（平均保険料率に対しての明確な意見なし）　0支部（3支部）

※ 保険料率の変更時期については、４月納付分（３月分）以外の意見はなし。

令和３年11月２日

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（青森支部）

（令和3年10月29日開催 青森支部評議会）

【評議会の意見】

平均保険料率は中長期的観点から10％維持でやむを得ない。引き続き、保険料負担抑制のため医療費適正化の取り組み強化を継続してほしい。料率の変更時期も令和4年4月納付分からでよいと考える。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

準備金が積み上がっている一方で、協会の保険財政が赤字構造であることなど、協会が置かれた状況の理解を得るために事業主や加入者等の保険料を負担する者への周知をこれまで以上に力を入れていただきたい。

（被保険者代表）

保険料を負担する側としては、料率をなるべく上げてほしくないが、10年間以降のシミュレーションも今後考えていかなくてはならないのではないか。